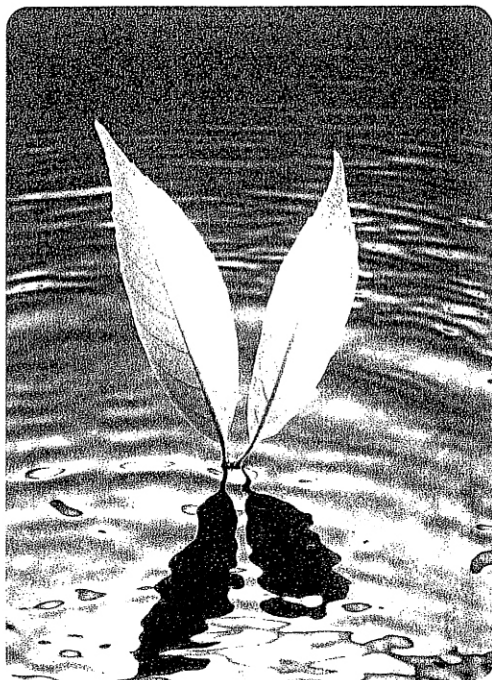


生きがい、研究



10

第1編 特別寄稿

「高齢者類型ごとの生きがいを求めて」

金子 勇(北海道大学大学院文学研究科教授)

第2編 研究発表 高齢者の生きがいと家族

「高齢者の生きがいと家族」

直井 道子(東京学芸大学教育学部教授)

「高齢期への移行と「生きがい」」

藤崎 宏子(お茶の水女子大学生活科学部教授)

「高齢者の生きがいとしての家族・親族・地域関係の再構築」

安達 正嗣(名古屋市立大学大学院人間文化研究科助教授)

「配偶者喪失と核家族の死者祭祀—遺骨との対話が「生きがい」—」

井上 治代(日本大学講師)

第3編 海外レポート

「統計で見るスウェーデンの高齢者最新事情」

藤波 良太(スウェーデン在住 社会保障研究者)

第4編 シンポジウム

「一歩を楽しみ 一歩を究める」

第5編 ねんりんピック

「第16回全国健康福祉祭徳島大会開催報告」



0217160357

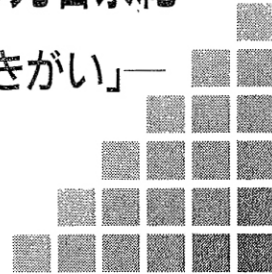


4 配偶者喪失と核家族の死者祭祀

—遺骨との対話が「生きがい」—

井上 治代

<日本大学講師>



はじめに

本書のテーマ「高齢者の生きがいと家族」は、「高齢者」「生きがい」「家族」といった三つのキーワードで構成されている。筆者はこれら三つをつなぐものとして「配偶者喪失」を取り上げる。近年、配偶者が死亡しても遺骨を墓に埋蔵せず、自宅に置くケースが少しずつではあるが増加している。しかも残された高齢者は、故人となった配偶者がまるで生きているかのように遺骨と対話し、それが「生きがい」にもなっている。遺骨の安置形態は多様で、既存の骨壺のまま安置する場合や、美術品的な器や焼物の壺に入れ換えて安置するケース、また遺骨をパウダー状に粉碎してセラミックス製のプレートやペンダントに加工するという選択肢もある⁽¹⁾。プレートの表面には、故人の氏名、生没年月日、希望者には写真を焼き付けることができ、裏面には故人が好きだった言葉を入れたりしている。これらは「新しい葬送」「新しい供養文化」「自宅供養」「グリーフワーク」とうたって商品化されている。

いまなぜ「遺骨」が大事にされ、その遺骨を屋外の墓ではなく「自宅」に安置する人が増えているのか。さらになぜ、そういった死者祭祀の形態が高齢者の「生きがい」にもつながっているのか。それを筆者は、家族の変化により「家」を基盤にした伝統的な葬送儀礼が現代人から意味を失って形骸化し、核家族（夫婦制家族⁽²⁾）に親和的な死者祭祀が模索されて出現した代替形態の一つではないかと考え、事例分析を踏まえて論及する。

1

現代社会の死と配偶者喪失の現状

① 現代の死の特徴

日本人の死亡数は、1955（昭和30）年以降1989（平成元）年までは67万～79万人の間を行き来しながらも一定していたが、1990（平成2）年に80万人台に、その5年後の1995（平成7）年には90万人台に増え、2002（平成14）年は98.2万人となり、100万人を突破するのは間近い（人口動態統計・厚生労働省）。

そういったなかで、戦後の死をめぐる状況には二つの特徴をあげることができる。一つは、死がもっぱら高齢者のものになったということである。戦前の日本社会では、乳幼児死亡率が高く、平均寿命は50年にも満たなかった。したがって死はどの世代でも起こりうるという観念があった。ところが、戦後の生活水準や衛生事情の向上、病院出産や受診率の向上、医療技術の発達などに伴って乳幼児をはじめとした死亡率が下がり、日本人の平均寿命は驚異的に伸びた。幼児死亡率でいえば1950（昭和25）年から1975（昭和50）年の25年間に6分の1にまで低下したのである。また生命表によると平均寿命は1947（昭和22）年では女性54年、男性50年と50年を超え、その後急速に延びて2002（平成14）年には女性が85年、男性が78年となった。このことは取りも直さず、死がもっぱら高齢者に起こりうるものとなったことを意味している。したがって「配偶者喪失」は、高齢期のライフイベントの一つに位置づけられている。

二つ目の特徴は死因にある。近年における死因の第1位は悪性新生物である。2001（平成13）年の悪性新生物による死亡数は30万4568人で、死亡総数の31.0%を占めており、第2位の心疾患15.3%や、第3位の脳血管疾患13.6%の2倍強にあたる。悪性新生物は完治することが難しい病気で、その治療方法などから患者に病名がわかりやすい。したがって患者本人が、死を傍らに意識しながら日常生活を送るケースが多くなったということがいえる。介護者もまた被介護者の死亡までの間、緊張したストレスフルな生活を送るケースが多くなっている。

② 配偶者喪失後の家族形態—夫婦世帯から単身世帯へ—

死が高齢期のライフイベントとなると、配偶者喪失後の家族形態が注目される。戦前の直系制家族であるところの家では、親と後継子の同居が原則であるため、高齢期に配偶者と死別したとしても自分以外に家族員がいなくなることはなかった。ところ

が夫婦制家族のライフサイクルでは、子の離家によって「夫婦だけ」（夫婦世帯）となり、配偶者の死亡によって「独居」（単独世帯）となる。

65歳以上の高齢者の子との同居率は47.1%（2002（平成14）年）で、欧米諸国と比べれば日本は相対的に親子同居率が高いものの、見方を変えれば半数以上が別居で、しかもその割合が高まる傾向にあるということは、配偶者喪失後に一人で暮らす人が多くなっているということがいえる。

3 グリーフワークと高齢者の生きがい ●●●●●●●●●●

死別に関する研究動向として岡村清子は、「個人や家族員と死別した遺族の研究は、死別直後に焦点をあてた心理学や精神医学の悲嘆のプロセスやグリーフワークの研究、法律学における相続問題や社会保障における生存配偶者の遺族年金や生活保障の問題、死別後から長期にわたって継続する配偶者亡き後の生活を対象とする社会福祉学における単身家族問題、無配偶の老後問題などがある」と指摘する〔岡村、2000：107頁〕。

これまで配偶者喪失（死別）の研究は、悲嘆（Grief）と危機（Crisis）、あるいはストレス（Stress）といった観点からすすめられてきた。それはおよそ本書の「高齢者の生きがい」とは反対のベクトルを示す「死別問題」として扱われてきた。精神医学や心理学の分野では、死別体験は身近な人を失う「対象喪失」の一つとして捉えられ、その心の危機状態の過程については、多くの研究者が多様なモデルを提唱している。それらを比較する紙面をもたないので、コックス（Cox）で代表させて説明することにする。彼によれば配偶者喪失後の悲嘆は、身体的、心理的、社会的反応として描かれる。身体的には、泣き叫んだり、胃の不調、失神、下痢、多汗に苦しめられる。心理的には、不信からあきらめという喪失への適応の様々な段階を通る。社会的には、家族や友人が死と一緒に悲しみ、経験を分かち合ってくれる。そして、妻から寡婦へ、夫から寡夫へと、これまでとは生きる世界が変わる〔Cox、1996：274頁〕。

これらの移行を円滑にすすめるために、多くの社会において通過儀礼としての葬式や喪の期間などがシステム化されている。本研究は配偶者喪失におけるグリーフワークとしての死者祭祀が「生きがい」になっているということを実例に即して論証する。

2

形骸化する伝統儀礼と代替システム

① 戦後家族の2回の変化とタイムラグ ●●●●●●●●●●

戦後の日本の家族変動について、1990年代に森岡清美[森岡, 1992: 1~10頁, 1998: 139~144頁], 光吉利之[光吉, 1992: 25~30頁, 1999: 1~2頁], 牟田和恵[牟田, 1998: 111~138頁], 落合恵美子[落合, 1998: 145~150頁]らが総括している。家族社会学の分野では、戦後に2回の変化が起こったという見解が定着している。

第1回の変化は、1960年代の高度経済成長期にみられた急激な核家族化で、この期に夫婦を単位とした夫婦家族制理念が定着をみた。第2回の変化では、1980年代に夫婦制家族の内部に規範解体が起こり、個人化が認められるようになり、家族の集団性がゆらぎ、離婚率の上昇、晩婚化、少子化、非婚化（生涯未婚化）といった傾向が顕著になった。

・こういった変化のなかで、伝統的な葬儀や墓における葬送儀礼はどのように変化したのであろうか。

日本の「家」は永続性を重んじ、その永続規範は先祖の祭を絶やさないことのなかに最もよく表れた。また日本仏教は、家を基盤にした寺檀制度によって、家の先祖の祭を介して存続してきた。このように家・先祖・仏教の三者は、相互補完的な関係にあって存続してきたのである。したがって、そのうちの一つである家(族)が変化すれば、他の二つも付随して変化するという考えが成り立つ。

ところが戦後、先祖祭祀の基盤である家が制度として廃止されたにもかかわらず、多少の変化はみられたものの、相変わらず年忌や盆・彼岸などの儀礼は行われ、墓参率が衰えをみせないなど、衰退したとは言い難い状況が続いた。オグバーンは、近代の産業社会にあっては社会の変動に伴って物質文化は速いスピードで変化するが、精神文化（非物質文化）はそれに比べて遅れて変化していくと言った⁽³⁾ [オグバーン, 1944]。つまり、戦後の農業から工業化社会への転換が日本の高度経済成長を導き、物質文化は急速に変化していくが、基層にある意識や文化的な行為・行動に変化が顕著になるまでには「時間差あるいは遅滞（タイムラグ）」があった。

② 核家族化と墓の変化 ●●●●●●●●●●

高度経済成長期には、若者が農村から都会へ仕事を求めて移動し、そこで所帯をも

つことによって、農村に親を残し親と別居の核家族が増えていった。しかし、核家族化が「墓の継承」に影響を及ぼすまでには、先にも述べたようにタイムラグがあった。筆者はこのような実態を調べるために、高度経済成長期に多くの若者を流出した鹿児島県大浦町で調査を試みた。初めは小高い山の上に集落の土葬墓があったが、若者が流出すると、故郷に残された高齢者が容易に墓の管理や祭祀ができるようにと、集会所の近くの平地に共同納骨堂が建設された。その共同納骨堂では、1980年代後半から、転出者のなかから墓の掃除免除金の滞納者が出始め、1990年代に入って墓の権利を返還する人が出るなどの変化が現れた。高度経済成長期に都会へ移動した当時の若者が、自分の墓を考える高齢となった1980年代後半から1990年代になって、故郷の墓に変化が起り始めるという私の考えを裏付ける結果が得られた[井上, 2003: 86~120頁]。

3 少子高齢社会と墓

少子高齢社会といえば、多数の高齢者を少数の若者で支えるという不均衡な構図から、年金や介護問題などが指摘されているが、実はその構図は、墓や仏壇の継承にも大きな問題を投げかけている。

これまで墓の多くは、父系男子という単系で継がれてきた。現代に主流な核家族は、夫方妻方、双方の親を同等に考えるのが特徴である。しかし墓の継承は、現代でも婚姻によって氏を変えることの少ない男子が一般的である。したがって結婚によって9割以上が改姓してしまう「娘だけの家」の墓の継承問題が起きている。その解決策の一つとして夫方妻方の双方を一つの墓に祀った「両家墓」が増えている。筆者が新旧二か所の福岡市立霊園で「両家墓」を調査した結果、いずれも総数4000基前後のうち1955（昭和30）年に開園した霊園では178基あり、1990（平成2）年開園の霊園では86基と減少していた〔井上、2003：122～146頁〕。

少子化が進み、夫も妻も墓の継承の責務を負う立場にある者同士の結婚が増加して、ますます両家墓が増える状況は深刻化しているが、それに比例して両家墓は目に見えて増えているとは言い難い。その背景には、1990年代に「継承を前提としない墓」（いわゆる合葬式墓地や永代供養墓などといわれている墓）や、「散骨」「樹木葬」など自然志向の葬法が出現して、それら「脱継承」を特徴とした別の選択肢が増えたことがあげられる。

子どもが「娘だけ」というケースの親子とその配偶者を対象に行った意識調査では、夫も妻も両方が墓や仏壇を守る立場にある人が約6割にもなり、墓や仏壇を代々継承して守ることは、「大きな矛盾を感じる、個を抹殺する方法、重い負担」との反対意

見が多くみられ、「自分の代で継承を断ち切りたい」と、旧習を変革していこうとする気持ちが表れていた [井上, 2003: 164~165頁]。

4 1990年代以降の脱家現象と代替システムの登場 ●●●●●

家族も夫婦一代限りの核家族が主流になり、生涯未婚者や子どもをもたないライフコースなど多様な生き方が市民権を得た。こういった状況のなか、まず家意識の残存による永続規範に支えられた「墓の継承制」が、オグバーンのいう一種の文化遅滞症状 (cultural lag)⁽³⁾ を起こし、さらに家族が個人化するという現代的な流れのなかで、死者祭祀に状況適合的な変化が起こり始めた。

その結果1990年代に入ると現代家族のあり方に適合した代替システムが登場した。永続性を規範とする家的先祖祭祀とは異なる性格の祭祀形態の出現である。

家的な墓祭祀では、父系という「単系」による「継承制」をとり、「永代使用」で、「墓石を建立」し、「家名を刻む」といった特徴があった。脱家的な代替の墓のシステムは、これら五つの属性に対応したもので、次のような変化が捉えられた (表1)。

代替の墓祭祀の特徴は、A「継承制」をとりながら継承難に対応したものと、B継承を前提としないものに大別できる。前者は、①両家墓にみる双方化、②有期限墓地にみる期限化、③家名を彫らず姓の異なる娘でも入りやすいようにという意図をもったケースもみられる脱家名化である。後者には、④墓という施設それ自体と祭祀は共同になって、継承を前提としない墓、いわゆる合葬式墓地、永代供養墓、合祀墓などと呼ばれている非継承墓が登場し、個人化・脱継承・共同化の傾向が捉えられた。⑤墓石を建立せず自然志向の散骨や樹木葬などの脱墓石化は、継承者を必要としないという点で非継承の範疇に位置づけられた。また墓を設けず、自宅に遺骨を安置する方法もその数を増やしている。本論文で取り上げるのは、最後に記した墓を設けず、自

表1 1990年代以降の脱「家」的な墓の代替システム

墓の継承	家的墓祭祀→代替システム	(脱家傾向)
A 継承可能	①単系 → 双方向的な両家墓	(双方化)
	②永代使用→期限制墓地	(期限化)
	③家名 → 任意語・宗教語	(脱家名化)
B 継承不要	④継承制 → 非継承墓	(個人化, 共同化)
	⑤墓石建立→散骨, 樹木葬 → 自宅に遺骨を安置	(自然志向, 無形化) (脱墓石化, 遺骨尊重)

宅に遺骨を安置する方法を選択した人々である。

3

核家族に親和的な死者祭祀への移行—事例研究—

ここでは第二次世界大戦後に故郷から都会へ移動して核家族をつくった人が近年亡くなり、その死者の遺骨でプレートやペンダントをつくって家に置く家族の事例を取り上げ、伝統儀礼から核家族に親和的な死者祭祀へと移行していく実態を分析する。

① 故郷から都会へ移動、そして核家族を形成 ●●●●●●●●

筆者は、東京都杉並区に在住の故Kさんの妻（64歳）と娘（34歳）に面接調査を行った（2003年10月13日）。

Kさんは、1934（昭和9）年に長野県に生まれた戦中派である。姉3人の後に生まれた長男で、下には弟が1人いる。10代後半に結核を患い、外科医になりたかったが大学進学をあきらめた。2年の闘病生活の後、地元の役所に勤務するが2年足らずで辞めた。親もとで暮らせば親の七光りで何不自由なく生活できたが、日本の高度経済成長が始まった1954（昭和29）年、Kさんは20歳で裸一貫、ゼロから出発するために故郷を出て単身東京へ移住した。1960（昭和35）年に結婚し、1964（昭和39）年に長男が、1968（昭和43）年に長女が生まれた。彼は保険の代理店を開業し、いまでは妻と息子が受け継いで、開業40年になる。

長野に住む両親は長命で、父97歳、母85歳で亡くなるまで健康であったが、高齢になった時、一番上の姉が子どもが離家し独居となっていたので「自分が親の家に行くのが一番いいだろう」と言って、実家に入って両親の世話をした。Kさんは長男としての責任感が強く、姉に申し訳ないという思いで毎月の経済的援助は欠かさず、両親の死後は相続放棄をして全ての財産を姉に譲った。Kさんの父は名家から分家したために、墓は自分の代で建立していた。両親が亡くなった時の葬儀の喪主も長男であるKさんが務め、檀那寺との付き合いや、法事、寄付などの出費もKさんが担ってきた。したがってKさんはその墓に入ろうと思えば入れないわけではない。しかし、両親の死後に全ての財産を放棄したことからもわかるように、Kさんには家や墓を継承する意識はなく、他出した者が可能な範囲で長男としての務めを果たすものの夫婦制家族意識に根ざしていたことがわかる。

Kさんは1999（平成11）年4月に65歳で亡くなり、彼の遺骨はプレートやペンダントになって室内に安置されている。ペンダントは、娘が結婚して家を出ることも考え

ないまま慣習にしたがって仏式の葬儀を執り行った。しかしその際、故郷の生家の宗派などは問わずに行っている。そして墓もまた既存の墓を探していた。しかし遺骨でつくるプレートの新聞記事を見て、妻は長年一緒に暮らしてきた故人との生活のなかから、この方法がKさんにふさわしいと判断した。娘も当時のことを次のように語る。

「初めはみな、お墓に入るものだと思っていたのです。それがあたりまえで、それ以外の方法などないと思っていました。でも新聞記事を見た時に、お墓に入れるだけが選択肢じゃないんだ、そういう方法もあるんだなと思ったら、即座にそれがいいと思いました。プレートやペンダントにしてあると、いつもそばにすることができます。そうすると逆に、お墓は必要なのかって疑問に思いますね」

③ プレートに決めた根拠

Kさんの家族がプレートやペンダントにしようと決断した根拠を、聞き取り調査のなかから整理すると次のようになる。

① 死・葬送儀礼

Kさんは生前に「痛みの処置はしてほしいけれども、チューブを入れて植物人間になってまで生かされるのはいやだ」と言い、妻も同意見だったので、2人で元気な時に尊厳死協会に入ったという。またかつて自然葬が新聞で報道されたころ、Kさんは「暗く狭い所はいやだ、長野の山に散骨してくれ」と言い、妻は「海のほうがいいわ、どこの海でお参りしてくれても、海だったらどこでもつながっているから」と、そんな話を何度かしたことがあったという。伝統にこだわらない進歩的な考えの持ち主であったことがうかがえる。

② 宗教

「主人は『宗教・宗派なんて関係ないよ。日本人は結婚は神前，典型的なお葬式は仏式というように，特定の宗教など持っていない』と言っていました。田舎に住んでいれば，お寺とのつながりも強かったと思うのですが，故郷から離れて何十年も経っています。夫は先祖供養をととてもよくやる人で，両親とかご先祖さまに対する祭りごとは，長男ですからきちんとやらせていただいていたのです。ところが自分のことになると，狭い所はいやだとか，お墓とか宗教に関心がなかった。無神論者ではないですが，『もし天地創造した者が神というのならば，それは受け入れる。でも人が造った何々教というのは自分は信じない。宗教をやる事によって戦争を起こしているじゃな

いか。お釈迦様が唱えた仏教だって、そこからどれだけ分派して戦争していることか』と、よく宗教戦争のことを話していました。また、母の葬儀に参列した人から『すごい戒名ですね。これは何百万円もかかるでしょう』と言われた時、主人は『自分が尊敬している人がつけたのならまだしも、勝手につけたものに何百万だなんておかしい』と漏らしたことがありました」

娘も「私は結局、父の考え方に賛成なのです」と言う。「人が唱えている宗教って、お金儲けにからんでいることが多いように思います。本当のいい教えは受け入れればいいと思いますが、特に、どこの宗教を信じるということは全然なかったので、プレートやペンダントにして何も違和感がなかったです」

日本人の9割が仏式で葬儀を行うが、釈迦の教えを信仰しているというよりは、先祖崇拝の色合いが濃く、先祖の祭りをを行うために仏教に依頼しているといった方が実態に近い。Kさんの発言のなかからもそういった傾向がうかがえる。また戦中派といわれる世代は、終戦を境に価値観が180度転換した社会を身をもって体験した。本稿では紙面の都合で省略したが、Kさんの他にも伝統儀礼から離脱していく戦中派世代に、価値観の転換を経験したがゆえに何でも自分でしっかりと価値判断し、取捨選択をしていこうという態度が見受けられた。

③ 遺骨に対する観念

Kさんの父親が亡くなった時、骨太なため火葬場で遺骨が骨壺に全部は入らなかった。残骨が処分されようとしたので、Kさんの息子が住職に『これどうなるのですか』と聞いたら、「お守りにして持っておくといいよ」という答えが返ったという。

「その時、ああそういう風に身につけていてもいいんだと認識を新たにしました。そこが原点なのかなと思います。ふつう遺骨を身近に置くということは忌み嫌う方もあるでしょうし、分骨だっていけないという宗派もあります。その住職さんの話を聞いて主人は、遺骨をお守り袋に入れて、自分の手術の時には枕の下に入れていました。人事を尽くして天命を待つといったような時、ご先祖様は守ってくれるという気持ちからです」

妻のこの話のように、Kさんの家族には遺骨の一部を自宅に持ち帰った経験があった。生まれた時から生活圏に墓があり、家庭には仏壇があって、そこで死者を祀ってきた直系制家族であつたら、遺骨を「お守り」にする必要はなかつただろう。日常生活のなかで死者を祀った宗教的風習、習慣がなく、年間の仏事も行っていない核家族の一つの死者祭祀がここに見てとれる。ただし死者（先祖）が家族（子孫）を守る守

護神的な性格をもっている点はこれまでと変わらない。

④ 伝統儀礼を指示する親族の反応

プレートにすると言った時、親戚のなかには、たたりがあるとか、地獄に落ちるなどと言う人がいて、妻は次のように対処したという。

「墓をつくらなかった責任を子どもたちに負わせてしまうのは申し訳ないですから、私が矢面に立って言いました。地獄に落ちても結構です。私は、そういうご先祖様だったら拒否します。私はもうすぐご先祖様になるけれど、自分の子や孫を守りたいとは思っても、自分の子孫に対して悪さをするとは思えないから、もし悪さをするという先祖がいるならば、こちらからごめんこうむりますと、親戚には申しました。逆に、『あなたは どう思いますか、あなたがおじいちゃまになられて死んだ時、子や孫に悪さすると思いますか』と聞きました。そうしたら黙ってしまいました。要は自分たちの気持ちだと思います。今まではお墓に入れるしか選択肢がなかったのです」

娘も中学生の頃の葬儀の体験を踏まえ、はっきりとした価値判断をもって次のように語った。

「私たち家族は皆、お父さんが暗くてじめじめしていていやだと言っているのに、そんなお墓に入れられないと思っていました。また本人が本名がいいと普段から言っていましたので、お墓や戒名に500万円くらいかかるのもおかしいと。要は気持ちじゃないですか。儀礼をきちんと行っている、ところがあるかといったらそうでない人もいます。父の故郷では生活改善を進めているのに、ことお葬式になるとすごいのです。私が中学生の頃、祖母の葬儀を体験しましたが、お葬式がお祭りなのです。参加者は3日間会社が公休になるので、お酒を飲んで大騒ぎをする。全く会ったこともないような人が来て、酔って粗相をしたのを私たち遺族が片付けたりとか。こちらの方が悲しいのに、悲しい時に何でそんなことをしなくてはいけないのかと疑問に思いましたね」

⑤ 死者も一緒に暮らす

日本の高齢者における子どもとの同居をみると継続同居は少ない。結婚によって離家した子どもが親と同居する経緯は、親世代の健康上の理由などによる扶養や介護のためが中心を占めている。なかでも配偶者の死亡が契機となることも多い。

Kさんの妻も、Kさんが亡くなった2年後に家を建て替え息子家族と同居した。結婚して近くに住んでいた息子が同居を申し出たからである。新居は玄関と地下の事務

所が共有スペースで、1階は母と娘が暮らし、2階と3階は息子家族（息子夫婦と2人の子）が暮らしている。家を建て替えて息子家族と一緒に住むことになった時に、「自宅で故人を偲ぶ」という主旨の遺骨でつくるプレートが紹介された新聞記事に出会ったという。その時の心境を妻は次のように語った。

「いまこうしてみんなと一緒に暮らしているけれど、夫は孫たちと一緒に住むことができなかった。息子たちはすぐ近くに家を借りていましたので、しょっちゅう遊びに来てはいましたが、一緒に生活は経験できなかったもので、その記事を見たとき、これしかない、これで主人もみんなと一緒に暮らせる、と思いました」

死んだら死者の魂はあの世の極楽浄土へ行くという伝統的な靈魂観・他界観が意味を失い、伝統儀礼が仏壇や墓のない核家族の家庭にあって伝承されず、しかも夫婦単位で構成されている家族員の少ない核家族では、配偶者死亡による喪失度合いは直系制家族に比べて大きいと思われる。したがって死者がまるでそこで一緒に生活しているかのように暮らす形態が多く観察されている（次の4を参照）。

妻が住む1階のリビングには、両親の写真、夫の写真を飾り、そばに夫の遺骨でつづったプレートを置いて毎日話しかけている。「ご飯を食べながら、『ねえ、お父さん』と話しかけられるのがいいですね。お茶は好きでしたから毎日入れて、たまにはお酒、ウイスキーだったりします。娘は自分の部屋に専用のペンダントを置き、旅行に行く時はかならず首にかけて行っています」

プレートやペンダントができあがってきた時、仏壇が必要なくなったという。

「ちょっと邪魔になってリサイクルに出そうと思ったのですが、息子が、孫たちが毎日手を合わせ、お水を替えることがやはり必要だからというので、息子夫婦の住まいに仏壇をもって行き、お位牌で祀っています。そして命日には、全員で思い出を語りながら食事をしています」

また妻は「あなた、これはどうしたらよいでしょうか」と、毎日のように夫に話をするという。

「『そんなお金があったら会社のほうに入れろ』とか『仕事のほうで使うほうがいいんじゃないか』とか、声が聞こえてくるんですね。息子が社長になっていますが、こんな小さな会社ですと、決断を迫られる時があるんです。息子が一人で決断するのを躊躇して、『お袋だったらどう思う？』と聞かれた時に、『あなただったらどうする？』と夫に話しかけます。多分夫だったらこうじゃないかなと考えるんですね。『くだらないいろいろな雑音は排除しろ、自分でこう思ったらそれで行けよ』という答えが返ってくる。やはり、身近にいるというのが何よりです。お墓参りだったらお墓に行かな

きやいけませんよね。それに毎日行けるわけではないですよ。それだったら、いつも私達と一緒にいるほうがいい」

4

「死者からのまなざし」「死者との対話」が生きがい

一言で「生きがい」といってもいくつかの解釈がある。近年は特に高齢者の「生きがい対策」として論じられることが多く、就労、ボランティア活動、地域社会での知識の伝達などといった「対策」を交えて論じられてきた。その視点から見れば、安立清史の「『生きがい』は個人レベルでの自己実現が組織や集団に共有され、自己実現を行うことが社会実現（社会貢献や社会改革など）につながっている状態」という定義が成り立つ。安立はさらに「『やりがい』が個人的なレベルにおける自己実現の過程を示しているとしたら、それが仲間集団や共同体によって共有化され、自己実現が社会の中に基盤を持つと、それが生きがいへと発展していく」と説明する〔安立、2003：44頁〕。

一方筆者は、「高齢者対策」という命題を外して「生きがい」の語の意味を考えてみたい。そうすると、もう少し幅の広い意味が見えてこよう。『日本国語大辞典』（小学館）で「生きがい」は2通りの意味をもつ。一つは「生きているだけのねうち。生きている意義」、二つ目は「生きていくはりあい。生きているという実感。生きるめあて」とある。安立の言う「自己実現」といった積極的な行為でなくとも、「他者（死者）からのまなざし」によって生きていくはりあいや、生きているという実感を与えられる「生きがい」もあろう。日本の古典文学から生きがいの意味を導き出した井上勝也は「かい（＝甲斐）」は価値があり意味のあるものをさす言葉であることから、生きがいは、人に生きる価値や意味を与えるもの」と述べている〔井上、1988：243～254頁〕。

ここで筆者は、遺骨を粉碎してプレートやペンダントを作成したり、パウダー状の遺灰を球体ガラスの器に安置するといった新しい自宅供養の形態を選択した人々の事例分析を行う。それらの新形態を提案しメニュー化している企業が実施したアンケートの自由記述のなかから、死者と対話することによって、あるいは死者のまなざしによって「生きがい」—生きていくはりあい、生きているという実感—を感じている人々の実態を見ていきたい。

事例1 （東京都・女性）

（前略）お作り頂いたプレートも有り難いのですが、それにもまして貴社におすめいただいた、お香入れに入れた主人のお骨に感謝いたしております。

毎晩、就寝前に主人のお骨のふれあう音に、どんなに慰められ、励まされたかわかりません。亡き夫の声だと思っています。

今、私の一番の希望は11月の末、いちよう葉の黄ばむころ〇〇大学病院のあの広い立派なお庭に主人のお骨をお連れすることです。とても出好きだった主人が、息を引き取るまでの2か月17日間、植物人間になり、一步も外に出られませんでした。

先祖の雑司ヶ谷のお墓ではなく、私のそばに夫のお骨をおき、心ふれ合うことができて、心よりお礼申し上げます。

事例2 （神奈川県・女性）

（前略）先日10月5日晴天に恵まれ35人の方々と共に、海に眠る散骨も無事に済ませました。「サヨナラ」して1年を過ぎてから、わたし自身のためにも遺骨をパウダーにし、球体ガラスに納めていただきまして、いつも私のそばにおりますので寂しいとは思いません。お別れ会の日、斎場で目にしたパンフレットとの出会い、故人と常に一緒にいられるという安心感、何よりもいつも語りかけることが出来る満足感。一日の出来事を報告し、ビールで乾杯。時には涙することもあります、涙もビールでのみ込むことにしています。

故人が生前、人生という舞台の終幕を、こんな形で降ろしたいと話していましたから、私は何をしてあげられるだろうか、何が出来るだろうか、自問自答しましたが、故人の遺志であり、それを遺言と受け止め、音楽葬、お別れ食事会と。ご出席いただいた方々に、ご理解していただきました。形式にとらわれず、皆様と心のこもったひとときを共に過ごさせて頂いたことに感謝しております。看護の疲れがピークの時「サヨナラ」し、自分の気持ちがどこにあるのか、疲れた体と、張りつめた神経、ゆっくり語る間もなく、ただ流れのなかですべて終わり、あれから1年6か月。長くもあり、短くもありました。これからはたった一度しか味わえない人生の中で、私の生涯残された持ち時間はどうしても増すことのできない貴重なものですから、いつも好きだった音楽（CD）を聞きながら元気だったころを追想し、二人で果たせなかった「気ままなローカル線の旅」をしたいと考えております。今度は「心の旅路、球体ガラスと共に」となってしまいますが、これも球体ガラスにして頂いたからこそ二人旅が出来るのです。一人旅では寂しすぎますもの。ありがとうございました。心より感謝申

し上げます。

事例3 (千葉県・女性)

先達ってはプレートを造っていただき、深く感謝申し上げます。私的意見といたしましては、残された家族がこれからどう生きていくかを見つめた時に、このプレートとの出会いに深い意味を感じました。倫理的にはどうなのか良く分かりませんが、この世の中での、葬儀のあり方、お寺のあり方に疑問が多く、でもしがらみも有って、現状に流されているのが本音です。

故人への感謝の気持ちを、このプレートに込めると共に、私自身の心の平安をいただいていると感じております。

事例4 (東京都・男性)

「散骨」というのが故人の遺志でしたから、遺骨をどうやって粉状にしたらよいか悩んでいたところ、貴社のサービスを知り、大変助かりました。又、娘2人に遺骨からペンダントを作って持たせることもでき、故人にとっても、家族にとっても、納得のいく方法で、故人との別れ及び故人をいつでも偲ぶことの出来ることとなりました。

旧来の慣習・宗教に全くとらわれず、散骨という別れと故人をいつまでも偲び続ける事ができました。私の時も同じようにするよう、子どもたちに遺言しようと思っています。ありがとうございました。

事例5 (東京都・女性)

主人が亡くなって1年半、早すぎたような、長かったような日が過ぎ、寂しい冬が近づいています。今だにどこからか声が聞こえるような気配がします。

遺言通り散骨し、プレートは全く知らず、予定外でしたが、骨の一部で作ることを知り、たとえ死亡しても、より身近に感じる事ができるのではと思い、依頼しました。一日何度も話しかけています。

散骨にしろ、このプレートにしろ、身近に経験者がなく、この度の私の体験があったという間に友人に広まり、いずれ自分もと連絡場所やら、値段の件やらで、一時は“時の人”となりました。今では本当に良かったと思っています。

伝統的な靈魂観や他界観が意味を失った現代人に、故人の生きた証を示すものは、故人そのものの一部として残った遺骨である。事例のなかから、心情を語った部分を

みると「先祖の墓ではなく、私のそばに夫のお骨をおき、心ふれ合うことができた／毎晩、就寝前に主人のお骨のふれあう音に、どんなに慰められ、励まされたかわかりません／いつも私のそばにおりますので寂しくない／故人と常に一緒にいられるという安心感、何よりもいつも語りかけることができる満足感／一日の出来事を報告し、ビールで乾杯。時には涙することもあります、涙もビールでのみ込むことにしています／一日何度も話しかけています」といった表現から、配偶者を喪失した後、生前と同じように故人と一緒に暮らした家がかつてのように共に生活することによって、喪失感を癒し、故人のまなざしによって励まされている様子がわかる。

そういったグリーフワークが積極的な「生きがい」につながっていることは次の表現でもわかる。

「これからのはたった一度しか味わえない人生の中で、私の生涯残された持ち時間はどうしても増すことのできない貴重なものですから、いつも好きだった音楽(CD)を聞きながら元気だったころを追想し、二人で果たせなかった『気ままなローカル線の旅』をしたいと考えております。今度は『心の旅路、球体ガラスと共に』となってしまうのですが、これも球体ガラスにして頂いたからこそ二人旅が出来るのです」

次に「ペンダント」という形に注目してみることにしたい。

「娘2人に遺骨からペンダントを作って持たせることもでき、故人にとっても、家族にとっても、納得のいく方法で……」とある。

〔**3** 核家族に親和的な死者祭祀への移行〕であげたKさんの事例でも、これから先娘が結婚して離家する可能性があるので、娘の希望でペンダントをつくったということであった。「プレート」は配偶者が持ち、娘に「ペンダント」を持たせるというところが、現代の夫婦制家族の特徴を表していて興味深い。かつて仏壇や墓といった祭祀財産は家督相続の特権として男系男子で継がれてきた。娘には実の両親の祭祀は許されず、娘は結婚すると夫方の家のメンバーとなって夫方の先祖を祀り、自分もそこに吸収されていく形であった。ところが戦後の憲法・民法は両性の平等をうたっている。ペンダントにすれば、その形状から「妻方の死者祭祀」という仰々しさはなく、個人的に愛用する装飾品として結婚後も配偶者に違和感なく持ち続けることができる。Kさんの事例で息子がペンダントを作らなかったのは、母親のペンダントを継承する意志があるからだと判断される。

現代のように親子が別居し、移動社会にあつては、一か所に固定された墓では、祭祀も継承も困難であるが、分割できて、しかも携帯できる、これが核家族に選ばれた死者祭祀の特徴ではないだろうか。

最後に、故人の遺骨を散骨した遺族が、残骨でプレートやペンダント、球体ガラスなどをつくっている例が見受けられる点についてふれておくことにしたい（事例2，4，5）。これは、死者本人が散骨を希望したとしても、遺族が慰霊・追悼のための対象を求めたということになる。

5

おわりに

筆者は「高齢者」「生きがい」「家族」といった三つのキーワードをつなぐものとして「配偶者喪失」を取り上げた。その因果関係は次のようなものである。

現代社会において死がもたらす高齢者のものになって、配偶者喪失は高齢者が経験するライフイベントになった。その配偶者喪失を経験する高齢期の家族が、親と既婚子が同居する世代家族であるか、核家族のような一代家族であるかで、配偶者喪失をめぐる環境が大きく異なる。世代家族では配偶者喪失しても、子どもや孫といった家族員がいて精神的、身体的、経済的にも支えてくれるが、核家族では夫婦の伴侶性が高齢期から死後まで持続し、生前と同様に死者と対話して生きることが生きがいになっている。

本論文では〔4〕「死者からのまなざし」「死者との対話」が生きがい〕で、配偶者喪失後も故人の遺骨と対話し、死者となった配偶者との間で夫婦の伴侶性は継続している様子が捉えられた。

核家族化は1955（昭和30）年ごろから顕著になっていたにもかかわらず、なぜ現代に死者祭祀の変化が認められるようになったかといえ、それは核家族が形成されても初めは親と未婚子が同居する家族の成長期であり、家族に死者が出るまでに時間があつたということであろう。核家族のラストステージにおいて、「夫婦世帯」から「単身世帯」へと移行するということを多くの人々が実感するようになるには、1990年代まで待たねばならなかった。

筆者は1990年代以降の死者祭祀や葬墓制の変化の要因を考えるうえで、戦後に形成された核家族のライフサイクルに着目した。戦後の核家族「第一世代」では、彼らの親が死亡しても、ほとんどの人は故郷の墓に埋葬したので、彼らの墓といえば故郷のそれを指した。ところが1990年代になると、故郷から都会に出てきた当時の若者（1945（昭和20）年に20～30歳）は45年後の1990（平成2）年には高齢期（65～75歳）を迎えている。核家族も晩年を迎えたということである。

戦後の核家族「第一世代」が高齢期を迎え、自分が死んだらどこに眠るのか、故郷

の墓を継承するのか、生活圏内につくるのか、といったことを決定しなければならぬ時期になった。筆者はその結果、生活圏内に墓をつくるとすれば1990年代以降に変化が出てくると想定して調査をし、これまでにそれを実証しうる結果をみてきた[井上, 2003:100~120頁]。本論文では〔3 核家族に親和的な死者祭祀への移行〕でKさんの事例(戦中派世代が形成した戦後の核家族「第一世代」)を用いて、死後に伝統儀礼から核家族に親和的な死者祭祀に移行する姿を捉えた。

つづいて今なぜ遺骨が大事にされるのか、といった問いに答えてみたい。現代社会では地域共同体という地縁や、家・親族という血縁が希薄化した。さらに家族も夫婦一代限りの核家族が主流になり、多様化した生き方が市民権を得た。こういった状況のなか、まず家意識の残存による永続規範に支えられた「墓の継承制」が、オグバーンのいう一種の文化遅滞症状(cultural lag⁽³⁾)を起こし、さらに家族が個人化するといった現代的な流れのなかで、死者祭祀に状況適合的な変化が起こり始めた。

日本人の宗教は先祖崇拜が特徴的であるといわれ、その祭祀を仏教寺院に委ねて仏教儀礼として行ってきた。ところが科学技術の発達や社会変動によって伝統的な靈魂観や他界観が意味を失いつつあり、なおかつ家意識に根ざした檀家制度を運営基盤にしている仏教では現代家族の宗教的ニーズには応えきれていない。現代人のなかには伝統儀礼から離脱して、故人そのものの一部である遺骨を確かな祭祀の対象に選ぶ人が出現している。そして配偶者喪失後にも夫婦の伴侶性は継続され、生前と同様に遺骨と対話し、遺骨に見守られ、遺骨と一緒に旅行もするといったように、遺されたものの「生きがい」となっている。渡辺弘之の「骨に投影されているもの、それはその骨が肉をまもっていた時過ごしたであろう生の様々な瞬間の記憶である。その生が死をもってピリオドをうたれた後でも、その存在の記憶をとどめておくため、無機質な物体と化した骨に人間は様々な意味を与え続ける」との説明は筆者の見解を補強してくれる[渡辺, 1998:111頁]。

宗教者であり研究者である大村英昭は「わが国でも“ご信心”篤き人たちが多かった時に、遺骨や葬儀をめぐる今ほど大騒ぎすることはなかったのだ」と言い、また「亡き人の心ないし魂の行方を、遺骨灰の行方と同じところでしかイメージできない、つまりは死後世界のイメージの貧困こそが、今に『遺骨新宗教』とでも呼べそうな諸種の葬法を生みだしているのである」とも述べている[大村, 2001:303~304頁]。この「魂の行方、死後世界のイメージの貧困」が遺骨崇拜に向かわせていることは確かである。裏返せば、遺骨以外に信じられる宗教的世界が宗教者から提示されてこなかったということにもなる。

遺骨は、これまで一緒に暮らした「故人の一部であるという確かな存在感」と、その「分配性」「携帯性」において、夫婦を単位とした核家族の死者祭祀に親和性が生じることが事例研究から明らかになった。つまり親子別居・移動社会で一定の場所に墓をつくれれば祭祀や継承が困難になる場合があるが、持ち運べる遺骨であれば継承も容易であるし、携帯して一緒に旅に出ることもできる。また戦後の憲法・民法にうたう両性の平等の精神に基づき、娘も実の両親の死者祭祀が可能である点、さらにいえば次男・三男も含め、子どもの性別や出生順を問わず、等しく親の祭祀ができるという特典をもっている。

大村英昭は人々が無宗教を標榜することに対して「表面の『無宗教』ぶりや宗教嫌いに幻惑されて、奥底に秘められている意外に宗教的な心情を見損なってはならない」とも言う[大村, 2001: 309~310頁]。確かにそうである。日本人に信仰心はないわけではない。また死者祭祀の気持ちは十分あるということは、散骨を経験した遺族が故人の遺骨でつくった祭祀の対象を求めている姿(事例)にもそれは表れていた。

【注】

- (1) 遺骨を家に置くことは法に抵触しない。「墓地、埋葬等に関する法律」では「墓地とは都道府県知事の許可を受けた区域」とし(第2条第5項)、「埋葬又は焼骨の埋蔵は、墓地以外の区域に、これを行ってはならない」(第4条)とある。この法律にいう「埋葬」とは遺体のまま土に埋める、いわゆる「土葬」のことで、「焼骨の埋蔵」とは、火葬した遺骨を地下に埋めたり納めたりすることをいう。土葬であれ火葬であれ、「埋める」という行為は墓地以外の区域に行ってはいけないとあるが、遺骨を撒くという「散骨」という行為や、遺骨を埋めないで家の中(地上に)安置することを禁止した条文ではない。よって遺骨を家に安置しておくことは法に触れない。
- (2) 学問的には「核家族」と「夫婦制家族」の概念は異なるが、本論文では同義で論に差し障りのない部分では、「夫婦制家族」を「核家族」と置き換えて用いる。ちなみに夫婦家族とは、家族の外面から見た形態上の一形式で、夫婦と未婚の子からなり、核家族が単独で存在する形態である。夫婦の結婚によって形成され、その死亡によって消滅する、一代限りの家族の制度的側面を夫婦家族制という。子は長ずるにしたがって親元を去り、自分の生殖家族をつくる。また夫方妻方、双方の親子関係が同等に意識される家族である。夫婦家族制の原則に立つ家族を夫婦制家族という[森岡, 1997: 13~17頁]。
- (3) オグバーンは、近代産業社会にあつては物質文化は科学・技術の急速な発展に伴って早い速度で進展するが、人間の物質文化への適応を規制する適応文化であるところの非物質文化—具体的には宗教などの精神文化—の変動は、物質文化の変動によって引き起こされるとしても、時間的な遅

滞を伴うとする。そのため当該文化の統合や均衡を崩壊させることもあるとし、文化遅滞(cultural lag) 仮説を唱えた [オグバーン, 1944: 185~264頁]。

【参考・引用文献】

- 安立清史, 2003 「高齢者NPO『生きがい』の現実」『生きがい研究』第9号, 44~68頁, 長寿社会開発センター
- Cox, H.G, 1996. “*Later life—the realities of aging—fourth edition*”, Prentice Hall, New Jersey, p.274
- 藤井正雄, 1974 『現代人の信仰構造—宗教浮動人口の行動と思想—』評論社
- 井上治代, 1999 「高齢・別居地域の家族と墓の変貌—鹿児島県大浦町調査を中心に—」『淑徳大学大学院紀要』第6号, 199~214頁
- 井上治代, 2001 「産業化による人口移動と墓祭祀の変貌—鹿児島県大浦町調査より—」『宗教と社会』第7号, 「宗教と社会」学会, 47~70頁
- 井上治代, 2003 『墓と家族の変容』岩波書店
- 井上勝也, 1988 「老年期の生きがい」日本老年社会学会編『老年社会科学』Vol.10, 243~254頁
- 光吉利之, 1992 「家族変動への視点」日本家族社会学会編『家族社会学研究』第4号, 25~30頁
- 光吉利之, 1999 「伝統へのこだわり」日本家族社会学会編『家族社会学研究』第11号, 1~2頁
- 森岡清美, 1973 『家族周期論』培風館
- 森岡清美, 1992 「日本の家族の現代的変動」日本家族社会学会編『家族社会学研究』第4号, 1~10頁
- 森岡清美・望月嵩, 1997 『新しい家族社会学』4訂版, 培風館
- 森岡清美, 1998 「家族社会学のパラダイム転換をめざして」日本家族社会学会編『家族社会学研究』第10号, 139~144頁
- 牟田和恵, 1998 「家族制度・変動論の家族社会学における意味と意義」日本家族社会学会編『家族社会学研究』第10号, 111~138頁
- Ogburn, W.F., 1922. “*Social Change, with Respect to culture and Original Nature.*” Heubsch, NewYork.
- オグバーン, 1944 (雨宮庸蔵・伊藤安二訳『社会変化論』育英書院)
- 岡村清子, 2000 「高齢期夫婦と配偶者喪失」染谷倅子編『老いと家族—変貌する高齢者と家族』ミネルヴァ書房, 106~131頁
- 大村英昭, 2001 「死(デス)と喪失(ロス)に向かいあう」野口裕二・大村英昭編『臨床社会学の実践』有斐閣, 285~315頁
- 落合恵美子, 1998 「新しいパラダイムの課題」日本家族社会学会編『家族社会学研究』第10号, 145~150頁
- 渡辺弘之, 1998 「骨と日本人—日本の家族と死生観」『新潟県立看護短期大学紀要』第4巻, 111~126頁

生きがい研究（第10号）

平成16年 3 月31日 発行

編集・発行——財団法人 長寿社会開発センター

〒105-8446 東京都港区虎ノ門3-8-21 虎ノ門33森ビル
☎ 03-5470-6753

製作——中央法規出版株式会社

口絵写真提供 第16回全国健康福祉祭徳島大会実行委員会